

報告第6号

令和7年度鯖江市水道事業会計予算繰越計算書の報告について

地方公営企業法第26条第1項の規定に基づき予算を繰越したので、同条第3項の規定により、別紙のとおり報告する。

令和8年5月26日報告

鯖江市長 佐々木 勝久

令和7年度鯖江市水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予 算 計上額	支払義務 発生額	翌年度 繰越額	左の財源内訳			不用額	説 明
						企業債	補助金	一般財源		
4	1	資本的 支出 建設 改良費 拡張事業	円 326,879,000	円 53,419,000	円 273,460,000	円 215,640,000	円 57,820,000	円	管路更新工事 社会資本整備総合交付金(防災・安全)を有効活用し、令和8年度予定の事業を前倒したため 老朽管更新工事他 関係機関との調整に不測の期間を要したため	
計			326,879,000	53,419,000	273,460,000	215,640,000	57,820,000			

地方公営企業法第26条第2項ただし書の規定による繰越額

款	項	事業名	予 算 計上額	支払義務 発生額	翌年度 繰越額	左の財源内訳			不用額	説 明
						企業債	補助金	一般財源		
2	1	水道事業費用 営業用 ウォーター PPP導入可 能性調査 業務委託 事業	円 20,000,000	円	円 20,000,000	円	円 20,000,000	円	ウォーターPPP導入可能性調査業務委託 上下水道一体効率化基盤強化推進事業補助金を有効活用し、令和8年度予定の事業を前倒したため	
計			20,000,000		20,000,000		20,000,000			